



広報

とくしま

トピックス

- 徳島市職員を募集しています(4面)
 - ひとり親世帯臨時特別給付金を支給(4面)
 - インフォメーション(2・3面)
- おしらせ、イベント情報など

令和2年7月1日現在(前月比) 人口/252,448人(-21) 男/119,880人(-6) 女/132,568人(-15) 世帯数/120,788世帯(+76) 面積/191.39km²



徳島市自転車活用推進計画を策定

～「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」を目指して～



自転車は身近な交通手段としてだけでなく、環境保全・健康増進・観光振興などの効果もあることから、自転車に期待される役割は年々大きくなっています。徳島市では、より一層自転車を活用してもらうため「徳島市自転車活用推進計画」を策定し、「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」を目指した取り組みを進めます。

◆徳島市自転車活用推進計画とは

本市では、自転車のさらなる活用を推進するため、国や徳島県の自転車活用推進計画および市民会議の意見や提言を踏まえ、令和2年6月に「徳島市自転車活用推進計画」を策定しました。

本計画では、「走る」「守る」「停める」「活かす」をキーワードに「さまざまな交通手段が共存しながら道路空間を利用し、誰もが安全で快適

に自転車を利用できるまち」の実現に向けて、自転車利用環境の整備に取り組むこととしています。

◆各キーワードで目指すまちの将来像

▶「走る」＝自転車通行空間の確保

自転車通行空間が面的に整備され、全ての人のために安全で快適な「自転車ネットワーク」が構築されたまち

▶「守る」＝交通ルールの周知・啓発

交通ルールやマナーの啓発活動が行われ、歩行者や自転車、自動車などが互いの特性や交通ルールを理解・尊重し合う、安全で安心な交通環境が創出されたまち

▶「停める」＝駐輪環境の確保

地域の需要に応じた利便性の高い駐輪施設の整備や駐輪に関する啓発活動などが行われ、鉄道駅やバス停、商業施設の周辺では整然と駐輪され、放置自転車のないまち

▶「活かす」＝自転車を活用したまちづくり

通勤・通学や買い物といった日常だけでなく、観光やレジャー、健康増進、渋滞緩和、環境保全、災害対策などにも自転車が活用され、多様な自転車利用による活力と魅力あふれるまち



幼児から高齢者まで幅広い世代が利用している自転車ですが、みんなが安全で快適に利用するためには、一人一人がルールを守ることが大切です。

より良い自転車社会の実現に向けて、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

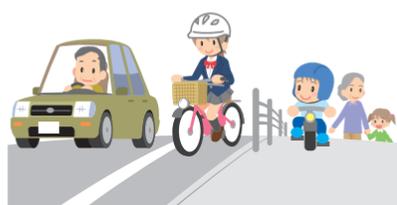


【問い合わせ先】道路建設課(☎621-5334 ㊚655-4999)

守ろう!自転車の安全ルール

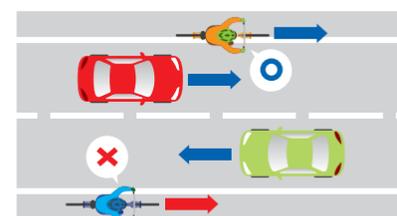
自転車は、幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、車と同じ「車両」です。ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心掛けましょう。

①自転車は、車道が原則。歩道は例外



※13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者などは歩道を通行できます。

②車道は左側を通行



③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



※左記の標識がある歩道は自転車が通行できますが、歩行者の妨げになる場合は、一時停止しなければなりません。

④ヘルメットを着用



⑤飲酒運転・二人乗り・並進は禁止



⑥夜間はライトを点灯



⑦信号を守る



⑧交差点での一時停止と安全確認



●自転車の保険に加入しましょう

自転車による加害事故で、高額賠償が請求される例が増えています。万が一の事故に備えて、保険に加入しましょう。

【問い合わせ先】市民生活課(☎621-5130 ㊚621-5128)

掲示板

INFORMATION

お知らせ

返戻されたマイナンバー通知カードを廃棄

マイナンバー通知カード制度の廃止により、通知カードの新規発行・住所などの表示の変更・再交付申請ができなくなりました。



廃止前に発行され、何らかの原因で市役所に返戻された通知カードは、一時的に1階住民課で保管していますが、規定により10月末に廃棄しますので、お早めにお受け取りください。

詳しくは市HPをご覧ください


問 同課(☎621-5134 ☎655-8246)

後期高齢者医療保険料が決定

令和2年度後期高齢者医療保険料の決定通知書・納付書を8月中旬(7月に加入した人は9月)に送付します。

問 保険年金課(☎621-5157 ☎655-9286)

市・県民税の公的年金からの特別徴収(天引き)税額

日本年金機構などから、8月に送付される年金振込通知書に記載されている特別徴収税額は予定額であり、本年度の正しい額は市民税課から送付している決定通知書の額となります。

問 同課(☎621-5063 ~ 5065 ☎621-5456)

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施

市内全域の同報無線設備や徳島市防災ラジオなどから試験放送が流れますので、実際の災害と間違

えないようにご注意ください。

● 8月5日(水)11:00~
[放送内容] チャイム→「これは」アラートのテストです×3回→チャイム

[情報伝達手段] ▶同報無線設備▶徳島市防災ラジオ▶ケーブルテレビ徳島(122ch)▶国府町CATV(112ch)▶エフエムびざん▶NET119緊急通報システム(登録者へ試験メールを送信)

災害の発生状況や気象情報によって、試験を中止する場合があります。

問 消防局通信指令課(☎656-1190 ☎656-1202)

交通マナーアップ推進月間

7月・8月は交通マナーアップ推進月間です。

▶横断歩道や歩道での歩行者優先 ▶自転車の安全利用の推進 ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▶スマホなどを使っての「ながら」運転の禁止 ▶高速道路での緊急停止時には「路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する」を厳守—にご協力ください。



◆あおり運転(妨害運転)の処罰規定が新設

道路交通法の改正により、他の車両を妨害する目的で行った「急ブレーキ」や「車間距離を極端に詰める行為」などの違反は厳正な取り締まり(3年以下の懲役または50万円以下の罰金、運転免許の取り消し)の対象となります。

周りの車などに対する「思いやり・譲り合い」の気持ちをもって、安全運転を心掛けましょう。

問 市民生活課(☎621-5130 ☎621-5128)

ダイヤモンド婚・金婚を迎えた夫婦に祝品を贈呈

ダイヤモンド婚(結婚70年)と金婚(同50年)を迎えた夫婦に祝

品を贈呈します。祝品は10月中旬頃に市役所でお渡しする予定です。※記念祝賀式は中止。

● 市内在住で▶ダイヤモンド婚=昭和24年10月1日~昭和25年9月30日に結婚▶金婚=昭和44年10月1日~昭和45年9月30日に結婚—した夫婦

● 8月31日(月)までに、本人または代理人が本人確認書類を持って、直接、市役所南館1階高齢福祉課または最寄りの支所へ※今年度対象者のご夫婦が今年度の祝品贈呈に申し込みを行わない場合は、来年度以降に開催する予定の記念祝賀式に申し込みが可能です。

詳しくは市HPをご覧ください


問 同課(☎621-5176 ☎624-0961)

中小企業無料経営相談を実施

中小企業診断士による無料の経営相談。

● 8月7日(金)・17日(月)・21日(金)・30日(日)各日10:00~17:00

● 産業支援交流センター● 市内に主たる事務所を置く中小企業または個人

● 電話、ファクス、メールで一般社団法人徳島県中小企業診断士会へ
 詳しくは同会HPをご覧ください


問 同会(☎☎655-3730)、経済政策課(☎621-5225 ☎621-5196)

イノシシ出没に注意

市街地にイノシシが出没する事例が増えています。近寄ると危険ですので、イノシシに遭遇したら刺激しないよう、静かにその場所から避難してください。

野菜クズや生ゴミなどはイノシシの餌となります。野菜クズを放置しない、ゴミは収集の直前に指定された場所に出すなどの対応をお願いします。

問 農林水産課(☎621-5252 ☎621-5196)

下水道排水設備工事責任技術者試験

● 11月1日(日)13:30~ ● 場 徳島健康科学総合センター(川内町平石住吉)

● 8月28日(金)までに、申請書(下水道局お客さまセンターで配布)を徳島県建設技術センターへ
 問 同センター(☎624-7950 ☎624-7951)

ふれあい健康館休館日

8月10日(水)は、施設の設備点検のため休館します。※健康判定・屋内運動室は利用可。

問 同館(☎657-0190 ☎657-0189)

徳島市バスお盆期間中の運行予定

8月12日(水)~15日(土)は土・日・祝日ダイヤで運行。

問 交通局営業課(☎623-2154 ☎623-8958)、地域交通課(☎621-5535 ☎623-1066)、徳島バス(☎622-1811)

アビリンピック徳島大会

障害のある人たちが、日ごろ培った技能をお互いに競い合う大会。

● 9月19日(土)9:30~
 ● 場 ポリテクセンター徳島(昭和町8)、徳島ビルメンテナンス会館(昭和町2)

種目や参加資格など、詳しくは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構HP
をご覧ください。

問 同機構徳島支部(☎611-2388 ☎611-2390)

休日窓口を開設(毎月第2・4日曜日)

住民異動届の提出、住民票の写し・戸籍謄抄本の請求、印鑑登録などができる休日窓口を開設。

● 8月9日(日)・23日(日) ● 各日8:30~12:00
 ● 場 市役所1階

詳しくは市HPをご覧ください。
 問 さわやか窓口相談室(☎621-)

児童扶養手当・特別児童扶養手当などの現況届を忘れずに

右表の手当を受給している人は、毎年所得や養育の状況などを届け出する必要があります。

届け出がない場合、手当が受給できなくなります。また、現在支給停止中の人でも受給できる場合がありますので、届け出してください。

● 児童扶養手当 = 子育て支援課(☎621-5194 ☎655-0380) ▶ その他の手当 = 障害福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

| 手当 | 受付期間 | 受付場所 | 必要書類など |
|-----------------------|---------------------|--|--|
| 児童扶養手当 | 8月3日(月) ~ 8月31日(月) | 子育て支援課(市役所南館2階) ※8月後半はコミセンなどもあり。 | 通知書、印鑑(朱肉使用)、手当証書など ※世帯状況により各種届出書、添付書類が必要。 |
| 特別児童扶養手当 | | 障害福祉課(市役所南館1階 ⑬⑭窓口) ※郵送可(〒770-8571 幸町2-5)。 | 所得状況届、印鑑(朱肉使用)、手当証書など |
| 経過的・障害児福祉手当および特別障害者手当 | 8月12日(水) ~ 9月11日(金) | | 現況報告書、所得状況届、印鑑(朱肉使用)、遺族年金や障害年金などの金額が記載されているはがきなど |

相続登記ができていない固定資産は相続人の申告が必要

地方税法および条例改正に伴い、9月1日から、所有者の死亡後、相続登記がなされるまでの間の固定資産については、相続人の申告が義務となります。

相続権を有する人は、相続人であることを知った日の翌日から3月を経過した日までに、住所と氏名、その他固定資産税の賦課徴収に必要な事項を市役所2階資産税課へ申告してください。なお、所有者の死亡した年の12月未までに相続登記を行う場合、申告の必要はありません。

詳しくは市HPをご覧ください。


問 同課(☎621-5069 ☎623-8115)

☎5039 ☎621-5128

祝日のごみ収集

8月10日(月)は
平常どおり収集します。

募集

**市民病院看護師
(会計年度任用職員)**

徳島市民病院で、看護業務、診療補助業務などに従事する会計年度任用職員を募集します。



[任用期間]令和3年3月31日まで(更新あり)

[給与]月額20万355円～29万7,155円(時間外勤務手当や夜勤手当などあり)

[募集人数]10人程度

詳しくは市民病院HPをご覧ください。

☎市民病院総務管理課(☎622-9323 ☎622-5313)



考古資料館

「歴史が薫る徳島市の風景」



同館では、皆さんが撮影した歴史や文化を感じる市内の風景写真を随時募集しています。応募作品は館内で展示します。

詳しくは同館HPをご覧ください。

☎同館(☎637-2526 ☎642-6916)



催し

**シビック
プレミアム☆コンサート**



クラシック音楽の演奏会。アーティストが曲の鑑賞ポイントなどの楽しいトークを交えながら演奏します。

☎8月23日(日)13:00～(開場は12:30～)場 アミコビル4階シビックセンターさくらホール員100人(先着)

☎メール、ファクスに〈名前/電話番号〉を書いて同センターへ☎電話申し込み可。

詳しくは同センターHPをご覧ください。

☎同センター(☎626-0408 ☎626-0833)



夏のガラス工芸体験

ガラス風鈴の絵付けやマイグラス作りなど、子どもから大人まで楽しめるガラス工芸体験を実施。

☎8月31日(月)まで。各日9:00～17:00

詳しくは徳島ガラススタジオHPをご覧ください。

☎同スタジオ(☎669-1195 ☎669-1221)



考古資料館イベント

◆夏休み考古学自由研究

考古学に関連した夏休みの自由研究の支援を行います。市内の遺跡や考古資料について調べてみたい人はぜひご活用ください。

◆勾玉づくり・火おこし体験

やわらかい滑石を使用した勾玉づくりと、まいぎり式の火おこし体験を実施。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

☎希望日を電話、メールで同館へ
☎同館(☎637-2526 ☎642-6916)

講座・教室

くらしの講座

「災害(地震・水害)への備えはできていますか?」をテーマに、徳島県立防災センター職員が講演。

☎8月24日(月)13:30～14:30
場 アミコビル2階アミコミーティングルーム対 徳島市、石井町、神山町、佐那河内村在住の人員24人(先着)

☎電話で消費生活センターへ
☎同センター(☎625-2326 ☎625-2365)

**障害がある人が学べる
パソコン講座**

パソコンの基本操作やインターネットの使用方法などを解説。

☎9月15日～11月17日の火曜日各日10:00～12:00(全10回)
場 障がい者交流プラザ(南矢三町二)対 市内在住で障害者手帳を持つ人員8人(抽選)

☎8月28日(金)までに電話、ファクスで徳島県社会福祉事業団(☎631-1000 ☎631-1300)へ

☎障害福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

三人遣い浄瑠璃人形講座



浄瑠璃人形と他ジャンルの音楽や演劇がコラボした新しい芸術を体験。

☎9月25日(金)～令和3年3月21日(日)(全8回)場 アミコビル4階シビックセンター活動室4対 高校生以上員15人(先着)

☎8月31日(月)までに、メール、電話、ファクスで同センターへ

詳しくは市HPをご覧ください。

☎同センター(☎626-0408 ☎626-0833)



健康

乳がんの個別検診を実施

乳がんは、早期発見・治療により、治る可能性が高い病気です。大切な命を守るため、40歳以上の女性は2年に1度は検診を受けてください。※自覚症状がある人は検診を待たずに医療機関を受診してください。

☎令和3年3月31日まで場 県内の32委託医療機関(要予約)対 40歳以上で今年度偶数年齢に達する女性※60歳未満の人は、今年度奇数年齢でも昨年度未受診の場合は対象。¥1,500円(免除制度なし)

詳しくは市HPをご覧ください。

☎保健センター(☎656-0530 ☎656-0514)



ごみ収集車の火災が多発

スプレー缶・カセットボンベ、ライターなどが原因でごみ収集車の火災が多発しています。

収集車の火災は、車両の損害だけでなく、周辺地域の大規模火災や収集作業員の生命にも関わる恐れがあります。



ごみに出す際は次のことを厳守してください。

▶スプレー缶・カセットボンベ=①中身のガスを使い切る②屋外の風通しの良い場所で複数箇所に穴を開ける③穴を開けた箇所にマジックなどで印をつけるかへこませる

▶ライター=中身のガスを使い切る(使い切れない場合はガスを抜く)

これらはほかのごみと区別し、それぞれ別の透明か半透明のポリ袋に入れて、燃やせないごみに出してください(ライターは5本まで)。

詳しくは市HPまたは家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

☎市民環境政策課(☎621-5202 ☎621-5210)



とくしま植物園各教室の参加者を募集

| 教室名 | 日時 | 内容 | 定員(抽選) | 参加費 |
|----------------------------------|--|--|-----------|------------------|
| 押し花教室 秋コース | ▶第1回=9月1日(火) ▶第2回=9月8日(火) ▶第3回=9月29日(火) 各日10:00～12:00 | ▶第1回=秋の花と野菜の押し方 ▶第2回=押し花額のデザイン ▶第3回=額の密閉と仕上げ | 10人 | 4,500円 (全3回分) |
| サタデー☆サンデー 教室フラワー アレンジメント教室 | 9月6日(日) 10:30～12:30 | 敬老の日のアーティフィシャル リースアレンジメント | 9人 | 2,500円 |
| わくわく自然教室 | 9月6日(日) 13:00～15:30 | 空飛ぶアオギリの種などを観察し、紙で工作する | 10人 | 400円 |
| 園芸教室 秋コース | 1班 (水曜) 9月9日・16日 10月7日・28日 11月4日 各日10:00～12:00 | ▶第1回=リーフプランツと草花 ▶第2回=秋色のコンテナガーデン ▶第3回=多肉植物 ▶第4回=球根と多年草 ▶第5回=春まで咲く草花の寄せ植え | 各班 10人 | 7,500円 (全5回分) |
| | 2班 (木曜) 9月10日・17日 10月8日・29日 11月5日 各日13:00～15:00 | | | |

☎市内在住・在勤・在学の人※わくわく自然教室は5歳以上。

☎8月10日(祝)(消印有効)までに、同園HPからお申込みいただくか、はがきに(教室名(班名)/住所/名前/電話番号/市外の人は勤務先名または学校名)を書いて、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1)へ

☎同園(☎636-3131 ☎636-3132)

HP…ホームページ ☎…メールアドレス

徳島市役所(本庁舎)への郵便物は、住所がなくても「〒770-8571 徳島市役所〇〇課」で届きます。電話番号案内および夜間・休日にご用のある人は代表番号☎621-5111へ。

徳島市職員を募集しています!!

～上級行政事務などで上限年齢を引き上げました～



9月20日(日)職員採用試験を実施

◆試験要綱・申込書

市ホームページからダウンロードしてください。市役所1階案内・7階人事課・11階教育委員会事務局総務課、消防局1階受付・3階総務課でも配布しています。

◆申込期間

- 市ホームページから申し込みの場合 8月3日(月)～19日(水)
 - 郵送、持参による申し込みの場合 8月3日(月)～21日(金)(消印有効)
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。



■市職員採用試験概要

| 試験区分 | 採用予定人員 | 担当課 | 試験会場 |
|-------|--|---|-----------|
| 市長部局 | 上級行政事務 22人程度 上級土木 6人程度 上級機械 1人程度 初級行政事務 A 4人程度 初級行政事務 B (障害者対象) 4人程度 保育士 6人程度 獣医師 1人程度 | 人事課 ☎621-5023 FAX624-3125 | 徳島大学総合科学部 |
| 消防局 | 上級消防吏員 2人程度 初級消防吏員 2人程度 | 消防局総務課 ☎656-1191 FAX656-1201 | 中央公民館 |
| 教育委員会 | 文化財 1人程度 | 教育委員会事務局総務課 ☎621-5405 FAX624-2577 | 徳島市役所 |

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルスの感染拡大により、子育て負担の増加や収入の減少などの影響を受けたひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

給付金には、基本給付と追加給付があります。

◆基本給付

[支給額] 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円加算)

[対象者] 次の区分(1)～(3)のいずれかに該当する人

- (1)令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- (2)公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人※児童扶養手当受給者として認定を受けていないが、児童扶養手当の申請をしていれば、全額または一部停止されたと推測される人も対象。
- (3)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった人

[申請に必要な書類]

| 書類 | 対象者の区分 | | |
|------------------------------|--------|-----|-----|
| | (1) | (2) | (3) |
| 申請書(基本給付) | | | ○ |
| 簡易な収入(所得)の申立書(申請者本人用) | | | ○ |
| ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄抄本) | | | ○*1 |
| 収入が分かる書類の写し(給与明細書、年金振込通知書など) | | | ○*2 |
| 振込口座の分かるもの(通帳・キャッシュカード) | | | ○ |

- ※1 児童扶養手当の認定を受けている場合は不要。
- ※2 (2)は平成30年の1年分、(3)は令和2年2月以降の任意の1カ月。

◆追加給付

[支給額] 1世帯5万円

[対象者] 対象者区分(1)または(2)のうち収入が大きく減少した人

[申請に必要な書類] 申請書(追加給付)



[申請方法] 申請に必要な書類を、郵送または直接、市役所南館2階子育て支援課(〒770-8571 幸町2-5)へ

[申請期限] ▶窓口受け付け=令和3年2月26日(金)まで ▶郵送受け付け=令和3年2月28日(日)まで(消印有効)

[支給時期] ▶基本給付の対象者区分(1)、(2)=8月7日(金)以降 ▶基本給付の対象者区分(3)=8月下旬以降 ▶追加給付=9月上旬以降

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

[問い合わせ先] 子育て支援課(☎621-5194 FAX655-0380)



とくしま動物園北島建設の森

アムールトラが仲間入り!「ヒロシ」です。

大森山動物園(秋田市)からアムールトラの「ヒロシ」がやってきました。アムールトラは、トラの中では最も大型の種類で、中国北部からロシアにかけて生息していますが、環境破壊や密猟により絶滅の危機に瀕しています。



新しく仲間入りした「ヒロシ」は、以前から飼育しているベンガルトラの「ルパン」より一回り大きく、迫力がありますので、ぜひ間近をご覧ください。

[展示時間] 11:00～13:00※体調により変更になる場合があります。

[展示場所] タイガープロムナード

[問い合わせ先] 同園(☎636-3215 FAX636-3218)

徳島城博物館のイベント

■四宮生重郎をしのぶ「華と楽書」展

昨年亡くなった阿波おどりの名手・四宮生重郎さんが踊りへの情熱などを表現した書作品と、華道家陣原康甫さんの生け花を展示します。



[とき] 8月6日(木)～14日(金) ※最終日の展示は16:00まで。

■特別講演会

阿波の盆踊りの歴史について、徳島城博物館の職員が解説します。

[演題] ▶「殿様の見た盆踊り」根津寿夫(同館館長)

▶「鈴木芙蓉『阿波盆踊図』」小川裕久(同館係長)

[とき] 8月15日(土)13:30～15:30

[定員] 50人(先着)

[申し込み方法] 電話で、同館へ



[開館時間] 9:30～17:00(入館は16:30まで)

[入館料] 大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

[休館日] 毎週月曜日 ※8月10日は開館。

[問い合わせ先] 徳島城博物館(☎656-2525 FAX656-2466)



▲徳島市指定文化財「阿波盆踊図」(個人蔵)